# グローバル化時代の企業の社会的責任を考える

谷本 寛治

#### 安約

のメカニズムが形成されつつあり、そのことが持続可能な発展(sustainable development)に寄与していくのである。 が社会的・環境的に高いパフォーマンスをあげ、そのことが評価され財務的パフォーマンスの向上にも結びついていく、という市場社会 ニティなど)との関係の中で社会的に責任ある活動を行うことが求められており、企業経営を評価する基準も変化しはじめている。企業 かに経営戦略に組み込んでいくかが問われるようになっている。企業は株主のみならずステイクホルダー(従業員、顧客、環境、コミュ て)を提示する動きが活発になってきている。企業は社会的責任を果たすべきか否かの議論をする時代はすぎ、いかに果たすべきか、い 交錯する中、企業活動を監視・評価するNGO、 企業の社会的責任とは、経営活動のプロセスに社会的公正性や倫理性を組み込んでいくことである。グローバリゼーションの光と影が 国際機関、経営者団体、国連などが新しい企業行動基準(環境、人権、 労働などについ

ぜそうなのかを述べながら、日本企業の社会的責任の現研究している人は実はそんなに多くはない。最初に、なている企業の社会的責任といった内容について、日本でていくことにする。まずはじめに、ここで述べようとし本稿では企業の社会的責任の新しい潮流について考え

状について触れていこう。

本の企業社会において、そういった問題をあまり重視しる研究者が、どうして少ないのかというと、これまで日かけ離れてはありえない。企業責任とか社会貢献に関すいわゆる社会科学の学問は、時代、世の中の動きから

3

いえる。 いえる。 いえる。 とが世かになることが社会に共有される価値であった、とイを大きくし、それをできるだけ公正に配分し、みんなかというと、基本的には、企業活動を通じて経済的なパはこれまで、企業と社会の接点はどこに求められてきたてこなかった、あまり求めてこなかったからである。で

のである。 基本的な理解がその範囲にとどまっているため、ここ 基本的な理解がその範囲にとどまっているため、ここ

。。 て正面きって議論されることは、あまりなかったのであ象としているはずの企業の立場から、社会的責任についまういった背景があったため、経営学とか経済学が対

# 「企業の社会的責任」は変わってきてい

る

理していこう。 しながら、先ほど述べた基本的な用語の概念の混乱を整しながら、先ほど述べた基本的な用語の概念の混乱を整くれでは、企業の社会的責任について、少し解きほぐ

実はかなり変わっていることを、述べておかなければなと、九〇年代後半になって言われていることの内容とが、企業の社会的責任が問われた一九七〇年当初の内容

ある。 ある。 は、対しているので がので業の社会的責任論の出発点であった。そこでの がる企業の反社会的行為に対して「社会的責任を問う」 な害問題、消費者問題が問われた。そういった問題に関 がまったのでは、公民権問題、ベトナム戦 のしたののでは、公民権問題、ベトナム戦

を問われることだという感覚があった。だから、 任」というのは、 的行為を批判するものであった。 れは反公害運動、 七〇年代半ばに「社会的責任論」がブームになった。 れないで、 てかかわったが、「社会的責任」という言葉を入れる入 の活性化に向けて」を出した。この作成に私は主査とし 社会委員会が「企業と社会の新しい関わり方―地 た言葉に対する違和感、 二〇〇一年三月、 議論になったことがある。というの 社会や市民団体から批判される、 消費者運動に端を発し、企業の反社会 関西経済連合会 抵抗感があったのである。 それゆえ、 (関経連) 「社会的責 は、 の企業と そう 域社会 一九

ないのである。効率性を優先する経済活動の中に、いか 題がある。つまり、経済性と社会性のバランスとは、よ や責任を組み込んでいくこと」である。人を雇うことに ニズムが、規範が、つくられつつある。 が始まろうとしているのだ。そういう新たな市場のメカ 組み込んだモノづくりとか、人事政策であるとか、そう この二つの間でバランスをとるというレベルの問題では く言われることではあるが、いま問われているのは単に 費し、捨てる、当然そのあと、どうするのか、という問 害者、女性に対する差別の問題もある。モノを作り、 おいても、 いうことが、問われつつある。それを踏まえた市場競争 に社会性を組み込むか。社会的公正性、環境への配慮を ておくと、「通常の経営活動そのものの中に社会公正 しかし、今日の「社会的責任」とは、先に結論を言 人権の問題がかかわってくる。少数民族、 消

れはじめている。日本でも、そういった動きの端緒が開かってきている。日本でも、そういった動きの端緒が開かあり方が、一九九〇年代後半から欧米社会の中では変わろ、そのことが市場において評価されだし、企業価値の企業の環境問題にしろ人権問題にしろ消費者問題にし

ば基本はスペキュレーション (speculation)、すなわち市場のメインストリーム(主流)は、単刀直入に言え

ら評価されなくなるということである。と逃げることはできなくなる。そういった企業は市場かうとする動きが出てくると、企業は「うちは余裕がない」投資家から、企業が社会的責任を果たすことを評価しよ投機だと思う。ところが、市場の周辺に、消費者や機関

#### 「市場社会」とは

る。 は国際関係、政治的な要素がストレートに結びついてい世界である。実際の市場は、そのベースに、社会あるいモデルを思い浮かべると思う。しかし、それは教科書の「市場」と言うと、経済学を学んだ人はいわゆる市場

イルで通してしまって失敗した例は一九八〇年代にたくイルで通してしまって失敗した例は一九八〇年代にたくまで、内輪の論理で対応していてはどうにもならなくない。日本の資本も外に出ていく。外に出ていったときには、郷に入れば郷に従わざるを得ない。現地でたときには、郷に入れば郷に従わざるを得ない。現地でってしまう。日本の資本も外に出ていく。外に出ていっってもまう。日本の資本は、国境を越えて自由に移動する周知のとおり、資本は、国境を越えて自由に移動する

ς

さんみられた。

を考えるようになった。 Council for Better Corporate Citizenship)を設立し、対策連は一九八九年、CBCC(海外事業活動関連協議会:ぞういった海外での日本企業への批判を受けて、経団

ない、 が非常に強かったが、それが崩れてきて、個人株主と機 任にしても、 ダード)自体が問われているのである。 た国内・外で基準を使い分ける二重基準 緩い国外にシフトしていくことの倫理性が問われる。 でいいのか、というと、 れども、 ば環境対策にしても、 それでは、 ところでこれまで日本では法人間の株式相互持ち合 という姿勢そのものが、 日本国内では求められることもないから対応 ある国では厳しく問われるかもしれないけ 「郷に入れば郷に従え」で活動すればそ 規制の厳しい国内を逃 それだけでも問題がある。 問われはじめている。 つまり社会的責 (ダブルスタン ñ, 規制 例え ŧ V 0 れ

スクリーニング(社会的評価基準)についても、外国人力の年金基金などを中心にした機関投資家が、コーポレー九九〇年代半ばあたりから一気に増えてきた。アメリリ投資家が増えてきている。その中で、外国人持ち株は関投資家が増えてきている。その中で、外国人持ち株は関北資家が増えてきでいる。その中で、外国人持ち株はところでこれまで日本では法人間の株式相互持ち合い

くないであろう。 株主・機関投資家が日本企業に求めるようになる日は遺

場のメカニズムに組み込まれはじめているのである。 こういった動きは世界の潮流となっており、それが市

#### 企業に期待される役割

して固定的なものではない。ところで企業が市場社会の中で期待される役割は、決

してきている。 してきている。 してきている。 してきている。 してきている。 に、これまで企業はより安く製品を市場に出していき、得 してきている。 に、そういうスタイルだけでは、成り立ちにくくなったが、そういうスタイルだけでは、成り立ちにくくなったが、そういうスタイルだけでは、成り立ちにくくなったが、そういうスタイルだけでは、成り立ちにで活動してきている。

あるときに配慮しようというレベルではなく、経済活動っている。さきほど述べたように、社会的責任は余裕が資本利益率)だけではなく、社会的基準も入るようになは売上高やマーケットシェアであるとか、ROE(株主企業の役割が変化してくる中で、企業を評価する基準してきている。

する部分も広がっている。っても異なる。しかし同時にグローバル化によって共通社会的基準は、時代とともに変化し、また地域や国によ正性や環境への配慮などを組み込んでいくこと」である。つつある。すなわち、「経営活動のプロセスに社会的公そのものの中で社会性が問われるという規範がつくられ

#### 四その背景

ってきた背景を、簡単に確認しておこう。市場社会において、このような変化が広がるようにな

化している。 長は、もう難しくなってきたし、「豊かさ」の意味も変は、通用しなくなってきた。そういうかたちでの経済成し、配分することで社会が豊かになる」という考え方でし、配済基本主義の限界。「経済成長してパイを大きく

グローバル化の波が押し寄せている。てきた。日本の企業も海外進出し、同時に国内市場にも閉じた中だけで経済活動を理解することが、困難になっ②経済活動のグローバル化の進展。日本の市場という

のあり方、産業社会のあり方そのものを問いかえす動き③ポスト「ポストモダン」。一九七〇年代以降、近代

てきたからである。 できたからである。 できたからである。 できたからである。 で、「ポストモダン」に「ポスト」をつけたのは、九〇だ。「ポストモダン」に「ポスト」をつけたのは、九〇ダン」を推進していく担い手や運動は、当時まだ弱かっが「ポストモダン」の運動であった。ただ、「ポストモが「ポストモダン」の運動であった。

報発信・公開・共有、ネットワーク化、参加の急激な発⑥インターネットの広がり。インターネットによる情

展、 るインパクトは大きい。 という新しいコミュニケーションのステージが与え

#### 五 企業の社会的責任―日本における問題点

常に多いことに注意しておく必要があ ところで、 企業の社会的責任に関わる用 語の誤解が非

と言う人もいる。 本業の技術を通した社会への支援のあり方もある。 のもので社会に貢献している、これ以上する必要はない (philanthropy) 活動と呼ばれ、おこわれてきた活動は、 「社会貢献」という言葉からすれば、「われわれは本業そ 「社会貢献」と「社会的責任」の混同 本業を超えたレベルでの話であった。もちろん しかし、アメリカでフィランソロピー 13 うい て。

の取り組みとの差異に関して誤解が生まれたといえる。 であるから、本業を通して社会に役立つことを超えたレ 言葉に訳されたところから、本業と本業を超えたレベル ハル フィランソロピーとは、もともと「博愛」という意味 の活動であるが、日本語として「社会貢献」という

「社会貢献活動」の意義と限界を確認しておこう。 日本では第三セクターが非常に貧弱であったため 第三セクターであるNGO/NPOを考え

れば、

である。

うという動きが増えており、 活動を通して企業とNPOのコラボレーションを進めよ が問われているのである。 資金などが企業に集中してきた。それをいかに生かすか していく制度的な基盤づくりが求められている。 業社会といわれるように、 から育てていかなければならない したがって、 様々な資源 今後そういった動きを支援 萌芽期にある。 —人材、技術力、 最近は社会貢献

あり、 り「企業が社会に還元する」という発想は、 をおこなうといった問題とを混同してはいけない。 しかし、そのことと企業が社会的に責任ある経済活動 社会的責任活動の一部にすぎないのである。 社会貢献 つま

になってしまう。 までいかない、景気に大きく影響される活動だという話 確かにそんな教科書も多い。しかしこういう考え方をし その上に「経済的責任」、一番上に「社会責任」 きに、よくピラミッドを描いて、一番下に「法的責任」、 ていると、余裕がなければ最上段の責任を果たすところ づけられる。倫理が最上段に位置づけられることもある。 ③責任の理解の仕方について。 責任概念を説明すると が位置

基本的な経済活動をおこなうに際し、法律的責任もあ 社会的責任も問われるし、 このようなピラミッドを描いて、 しかし、それはちがう。 倫理的責任もあるわけ 下から順番に

生んでしまうのである。取り組んでいけばいい、という理解の仕方では、誤解を

②なぜ社会的責任を果たすのかというときの理由づけのなぜ社会的責任を果たすのかという問題がある。 として、アメリカで「啓発された自己利益」(エンライとして、アメリカで「啓発された自己利益」(エンライとして、アメリカで「啓発された自己利益」(エンライとして、アメリカで「啓発された自己利益」(エンライとして、アメリカで「啓発された自己利益」(エンライという問題がある。

んとにう戦略性がないのだな、と感じるのである。協働できませんか」という相談を持ちかけられると、ほになっているからという程度の認識で、「NPOと何か出さなければいけない。現在、何となくNPOがブームイクホルダー(利害関係者)との関わり」を明確に打ちゃはり、個々の企業として自分たちの鍵になる「ステーやはり、個々の企業として自分たちの鍵になる「ステー

#### 六 企業の行動基準

はさまざまな企業行動基準が出てきている。簡単に、いこういった背景の中で、一九九〇年前後から国際的に

くつかを紹介しておこう。

ダーを配慮していく行動原則である。 企業行動を確立していくために打ち出したステイクホル結成した組織が、持続可能な経営活動をめざし責任ある一九八六年日米欧の経営者がスイスのコー(Caux)で①コー・ラウンド・テーブル(Caux Round Table)は、

業で広がりはじめている。 ②セリーズ原則(CERES Principles)は、一九九九年 ②セリーズ原則(CERES Principles)は、一九九九年 ②セリーズ原則(CERES Principles)は、一九九九年

いる。国籍企業の行動についてのガイドラインも参考になって国籍企業の行動についてのガイドラインも参考になってうするか、議論を積み重ねている。また、OECDの多題だけではない広い意味でのガイドラインのあり方をど ③ここ数年、EUが企業の社会的責任、決して労働問

④SA8000は途上国における労働・人権問題に絞

と書く人もいるほどである。 設定して認証を受けるスタイルだからである。 パの企業や企業を評価する団体などがいっしょになって るスウェット・ショップ ト・ショップの過酷さについて日本では、 な基準だけを決めておいて、あとは個々の企業が目標を メリカの ISO的なスタイルの基準を示すものである。 て極端に劣悪な労働環境・ った企業行動基準である。 つくった規定である。 NGOが中心になって、 ISO的だという意味は、 (sweat shop) これは、 労働条件で工場を運営 南米・ とくに途上国に の問題につい 北米・ヨー 「搾取工 これは スウェ 大まか 口 て お 場 ッ ッ 7

いる。 では知名度は低いが、 働と環境の三つの領域で企業行動のポイントを示して 基準を提唱した。グローバル・コンパクトは、 〇〇社あまりが承認 ル・ ⑤一九九九年にワールド・エコノミッ ILOの規定やSA8000などをベースに定めて 人権というのはスウェット・ショップの問題に関 ルなレベ 通常ダボス会議で、アナン国連事務総長が、 実際には、二〇〇〇年から動きだし、 コンパクト(Global Compact)という企業の行 ルで、 61 ま何が求められているかを知るこ している程度である。 一度その内容をみることで、グロ ク・ まだ、 世界的にも フ 人権と労 グ オ 日本 口 1 ラ

とができる。

#### 社会的責任投資

使っていた。 部の社会運動家の批判の手段にすぎなかったからであ 前からもあったが、 投資決定しようとするSRIの手法は、 をしていこうというものである。 ment) 社会的責任投資 教会や大学などが投資するときに、こういう基準を は、 財務的指標と社会的指標によって企業投資 非常にマイナーな運動であった。 (SRI: Social Responsible 社会的な基準をもって 一九八〇年代以

る。

げている企業に投資するのは をおこなったり、 連する企業に投資することは、 しくはアルコールを禁じている宗派もある。それ るにあたって、 中心にしている団体である。 Responsibility) は、 をする。ICCR(Interfaith Center on Corporate アメリカでは、 投資している会社の経営陣に対して、 スウェット・ショップで大きな利益をあ その手前で対話を求める教会グル 教会も大学も資産運用 教会グループが集まって株主行動を まずい。 教会グループが資産運用・ 彼らの主義主張としてで あるいは、 で積極的に 株主行動 らに関 1 資

がICCRである。

つようになったのである。 「お急速に伸びている。社会的、環境的な配慮をもったのみならず、機関投資家がソーシャル・スクリーニンたのみならず、機関投資家がソーシャル・スクリーニンたのみならず、機関投資家がソーシャル・スクリーニントが急速に伸びている。社会的、環境的な配慮をもって「SRアメリカでは、特に一九九〇年代後半になって、SR

できない。そんな会社の株はもたない、 ととっていない企業は持続可能な発展を維持することは ていると企業は評価を落とす。そういった対策をきちん されないという動きが定着しはじめているからである。 社会的な責任を果たしていない企業は市場において評価 と言っていた。ところが、一九九〇年代後半あたりから あくまで受託者責任の中で資産運用をしているだけだ、 れわれは、社会運動をしている市民グループではない。 的基準を使う投資はしない、とはっきり言っていた。わ はスウェット・ショップ問題でいいかげんな対応をとっ 変化している。企業の社会的責任への意識が高まる中、 口をはさむことが、受託者責任を果たすということであ 機関投資家は一九九〇年代半ば以前は、そうした社会 環境対策は余裕のあるかぎりで取り組むとか、 あるいは経営に あるい

> いる。 があ。 の中にSRIの基準を開示することが決められて ギリスの年金法では、年金基金は二〇〇〇年から投資方 三十数項目をあげ、明確な一覧表を出している。またイ 主が、はっきりと株主行動の国内基準を出している。 る。例えば、CalPERS(カリフォルニア州公務員退職年金

できなくなる。そこがポイントである。評価を求める声が広がって定着してくると、企業は無視でも近年大幅に伸びている。市場の周辺に、そういったでは投資市場の一二%にまで伸びているし、ヨーロッパタルにみる評価に変わりつつある。SRIは、アメリカ市場での企業評価は、財務的指標と社会的指標をトー

### 八 社会的評価システムの意義

問題に対して、人びとが日常の消費や投資の活動を通じ費の力を通して企業に社会的に責任ある行動を求めるこ費者や個人投資家、機関投資家に提供し、投資の力、消企業に関する経済的な情報、社会的な情報について、消ムとは、企業の活動について社会的に評価する団体が、社会的に責任ある企業を市場が評価する市場メカニズ

ほとんどない。

市民運動が弱く、

千億円を超える程度であり、

市場に与える影響はまだ

また企業を評価する団

日本の場合、

いま九本のSRIがあるが、

<u></u> ነ

タルで

きかけるものである。おいて株主提案をおこなうことなどによって、企業に働て自らの意思や価値を反映させること、また株主総会に

るといえる。ものであり、いわば市場メカニズムを活用したものであせ会における企業評価から企業活動に影響を与えていく企業の自主的倫理的な規制に委ねるものでもなく、市場このシステムは、法律的な規制に依存するものでも、

## 九 日本における社会的責任投資

を客観的に評価する機関が社会的信頼を得て定着しているのではない。経済指標と同じように、きちんとデーターでは、一九七〇年代以降の市民の運動があった。さらに、ない。アメリカ、イギリスなどにおいて盛んである背景ない。アメリカ、イギリスなどにおいて盛んである背景をおればならない。社会的責任投資という新しい制度を上からなければならない。

定着しないだろう。 体は、まだほとんどない。この状況の中では、すぐには

を与える方が早いかもしれない。持ちこんでくるかたちで、日本の企業社会にインパクトの進出や、機関投資家がソーシャル・スクリーニングをくことを期待している。しかし、外国のSRIファンド日本でも今後、市民意識が高まり、SRIが伸びてい

しをもとに、まとめたものである。企業部会主催の学習会において行った講演のテープ起こ付記。本稿は、二〇〇二年四月八日、部落解放・人権研究所